

「ベターホーム国際親善奨学金」奨学生募集要項

1. 応募資格（つぎの項目すべてに該当すること）

①国籍	日本以外の国籍を持った私費留学生。経済的に困窮しており、かつ優秀な学生を優先
②支給学年	学部学生（2年次以上。2年生が望ましい）
③専攻	問わないが、特に、生活科学、栄養学、食物学など、広く食に関わる学問を専攻する学生を優先
④年齢	27歳未満
⑤その他	1. 経済的に困窮している学生
	2. 帰国後、国際親善と生活文化の向上に貢献できること
	3. 年に2回、「現況レポート（所定用紙）」を提出すること
	4. 一般財団法人ベターホーム協会が行う会合「会員のつどい」に必ず参加すること（1年に1回。5月または6月に行われる）
	5. ベターホーム協会主催のイベント交流会に参加すること
	6. 他の給付型奨学金との重複不可

※日本の大学にて勉強される学生の支援を対象としていますので、在学中、交換留学をご希望の学生は奨学生の応募資格の対象外とさせていただきます。

2. 奨学金の条件

①募集人員	2大学 2名
②金額	1ヶ月 50,000円（返済義務無し）
③期間	奨学生に決定した年の4月から卒業まで（最大3年間）
④その他	次のような場合は、奨学金の支給を打ち切ります。 1. 退学または、休学、留年をしたとき 2. 現況レポートを期限内に提出しないとき 3. やむを得ない事情を除いて、ベターホーム協会の会合「会員のつどい」を欠席したとき

3. 選考

- (1)書類審査後、合格者に面接を行います。
- (2)結果は面接終了後、本人及び大学にお知らせいたします。

4. 応募方法

応募者は次の書類を大学の留学生を担当する部署へ提出してください。

- 〈1〉 ①奨学金申込書 （所定用紙）
 写真を必ず貼ってください。
 ②現況レポート （所定用紙）
- 〈2〉 在学証明書
- 〈3〉 成績証明書
- 〈4〉 指導教官の推薦状 （所定用紙・厳封）

* 所定用紙は留学生を担当する部署にあります。

一般財団法人ベターホーム協会
〒150-8363
東京都渋谷区渋谷 1-15-12
電話 03 - 3407 - 0494
担当 経営管理部：川原

「ベターホーム国際親善奨学金」 募集から決定までの流れ他

一般財団法人ベターホーム協会

① 申込書類の提出期限

平成 27 年 4 月 23 日（木）までにお願いします。

② 選考方法

書類選考後、合格者には、5月中旬に面接を行います（面接日は決定次第連絡いたします）。

面接終了後、本人及び大学に結果をお伝えします。面接会場は当協会大阪事務局になります。

③ 内定・贈呈式

「ベターホーム国際親善奨学金」奨学生に内定しますと、
当協会の会合「会員のつどい」の中で贈呈式を行います。

＊ 日時は、平成 27 年 6 月 8 日（月）午前 11 時より午後 3 時まで
の予定です。会場等詳細は後日お知らせいたします。

＊ 贈呈式では、目録とあわせまして 4・5・6 月分（3 ヶ月分）の奨学金を
授与いたします。

＊ 募集要項にあります様に、「ベターホーム国際親善奨学金」奨学生になりますと年 1 回「会員のつどい」に必ず出席していただくことになります。
ご担当者様にはいろいろとご配慮いただくこととなりますが、何卒よろしく
お願いいたします。

④ 7 月分以降の奨学金

毎月 5 日に銀行振込（銀行休業日の場合は翌営業日）いたします。

⑤ 年に数回「現況レポート（所定用紙）」をご提出いただきます。

⑥ 奨学生決定後の貴校の学生との書類の送付、提出は、貴校を通じて行います。

以上